

後期高齢者医療制度関係事務に係る
特定個人情報保護評価書（案）に関する意見募集要領

1 意見等を募集している案件名

「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」

2 募集の趣旨

マイナンバー制度の導入にあたり、「特定個人情報保護評価」を行うことが「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定められています。

「特定個人情報保護評価」とは、特定個人情報の適正な取扱いを確保することにより、特定個人情報の漏えいその他の事態の発生を未然に防ぎ、プライバシー等の権利利益を保護するための保護措置の一つであり、広域連合においては「特定個人情報保護評価」の実施が義務付けられています。

「特定個人情報保護評価」の実施にあたっては、本広域連合でもマイナンバー制度の導入にあたり、所要の安全管理措置を定めた「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」を平成27年7月に公表し、平成29年2月に見直し・公表を行いました。

今回は、「特定個人情報保護評価に関する規則」により直近の公表日から5年を経過する前に評価の再実施するように努めることとされており、見直しを行った「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」の内容について、広く住民の皆さまからのご意見を募集します。

3 資料の閲覧場所

- ・本広域連合のホームページ (<https://saga-kouiki.jp/>) 及び事務局
- ・県内各市町担当課の窓口（別添「市町閲覧場所等一覧」をご参照ください。）

4 募集期間

令和3年12月8日（水） 8時30分 から
令和4年 1月6日（木） 17時15分 まで

5 提出方法

様式は、別添「パブリックコメント意見提出用紙」をお使いください。
次の(1)～(4)のいずれかの方法により提出してください。

(1) 郵送

〒840-0201

佐賀市大和町大字尼寺1870番地 佐賀市大和支所3階

佐賀県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務係 宛て

※ 郵送の場合は、募集期間内必着

(2) 上記宛先への書面の提出（持参）

※ 県内各市町担当課の窓口へ提出することもできます。

※ 受付時間は、平日8時30分から17時15分まで

（ただし、土日祝日は除きます。）

(3) ファクシミリ (0952) 62-0150

(4) 電子メール info@saga-kouiki.jp

6 応募者の資格

- (1) 本広域連合の区域内に住所を有する者
- (2) 本広域連合の区域内に事務所又は事業所を有する個人・法人その他の団体
- (3) 本広域連合の区域内の事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 本広域連合の区域内の学校等に在学する者

7 留意事項

- (1) 所定の提出用紙を使用しない場合は、必須事項（案件名、住所、氏名、ご意見）を必ず記入のうえ、ご提出ください。
- (2) 口頭や電話によるご意見はお受けできませんのでご了承ください。
- (3) 提出される意見は、日本語に限ります。
- (4) ご意見への個別の回答はいたしません。意見募集の結果については、取りまとめのうえ、「3 資料の閲覧場所」と同様の場所で公表します。
- (5) 提出された氏名・住所及び電話番号は、公表しません。

8 問合せ先

佐賀県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務係

電話番号 : (0952) 64-8476

ファックス番号 : (0952) 62-0150

電子メール : info@saga-kouiki.jp